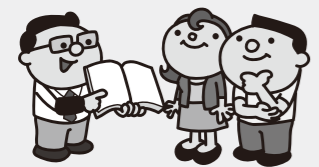




給与決定のしくみは?



「給料」は基本給料月額のこと、「給与」は諸手当を含む総支給額のことです。

町の一般職員の給与は、町の給与条例に基づき、町議会の議決を経て決定されます。

一般職員の給料は、国の人事院の勧告などに基づく「国家公務員の給料表」の一部を使い、支給しています。特別職の報酬は、特別職報酬審議会で審議の後、町議会の議決で決定します。



もっと詳しく知りたい!



国や類似団体との比較、職員給与の詳細な内容を町ホームページで公開を予定しています。情報は、誰でも見ることができますので参考にしてください。

諸手当

期末・勤勉手当の状況 (平成29年度支給割合)

区分		6月	12月	合計
水巻町	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.85 月分	0.95 月分	1.80 月分
国	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.85 月分	0.95 月分	1.80 月分

退職手当の状況 (平成30年4月1日時点)

区分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
水巻町	自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	定年	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分
国	自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	定年	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分

その他の手当の状況 (平成30年4月1日時点)

手当の名称	内容	1人当たり平均支給年額
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に支給	239,848 円
扶養手当	子 10,000 円、そのほかの扶養家族 6,500 円	217,261 円
住居手当	居住する借家・借間などの費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給	286,301 円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に、月額 55,000 円を限度に支給	70,693 円
管理職手当	課長・主幹職…給料月額の 15% 課長補佐職…給料月額の 11%	682,760 円

※ 1人当たりの平均支給年額は、平成29年度に支給された金額です。

職員構成比

部門別職員数の増減の状況 (平成30年4月1日時点)

区分	部門	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等会計部門			合計
		議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	小計	下水道	その他	小計		
職員数(人)	平成29年	3	41	12	26	13	0	2	2	15	114	22	22	8	11	19	155	
	平成30年	3	42	12	26	12	0	2	2	18	117	20	20	7	11	18	155	
	対前年増減数	0	1	0	0	△1	0	0	0	3	3	△2	△2	△1	0	△1	0	

※ 「その他」の職員数は、介護保険事業への派遣職員、国民健康保険事業や後期高齢者医療保険事業に携わる職員の数です。

一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日時点)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任	主査・係長	課長補佐	課長		
職員数	10人	7人	42人	34人	4人	15人	112人
構成比	8.9%	6.2%	37.5%	30.4%	3.6%	13.4%	100%

※ 一般行政職以外の職員(保健師や保育士など)は含まれていません。
 ※ 水巻町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
 ※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 ※ 再任用職員は含まれていません。

人件費の状況 (平成29年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度の人件費率
28,866人	10,042,962千円	386,337千円	1,160,318千円	11.6%	12.1%

※人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれます。

職員給与費の状況 (平成29年度一般会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	531,033千円	74,062千円	209,398千円	814,493千円	5,945千円

※ 職員手当には、退職手当は含まれていません。

給料・報酬

職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成30年4月1日時点)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
水巻町	323,541円	42.8歳	303,166円	48.8歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳

職員の初任給の状況 (平成30年4月1日時点)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
水巻町	180,700円	153,000円	146,000円
国	180,700円	148,600円	—

※平成30年人事院勧告に基づく給与改定(溯及)後の金額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日時点)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年以上15年未満	269,366円	242,700円	該当者なし
経験年数15年以上20年未満	324,235円	該当者なし	該当者なし
経験年数20年以上25年未満	360,835円	315,950円	該当者なし

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に換算した年数をいいます。

※平成30年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

報酬などの状況 (平成30年4月1日時点)

区分	給料			報酬		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	766,000円	622,000円	580,000円	336,000円	298,000円	279,000円
退職手当	在職年数×5.1 15,626,400円	在職年数×3 7,464,000円	在職年数×2.7 6,264,000円	該当なし		
期末手当	6月期…1.40月分、12月期…1.55月分、計2.95月分 役職加算20% (平成29年度支給割合)					

※ 退職手当は1期(4年)勤めた場合の見込額です。

水巻町職員給与を公表します。

水巻町職員の給与は、予算や給与条例などを議会で審議し、決定されています。年に一度、町民の皆さんにも給与の内容を伝え、より深く知ってもらうために給与状況を公表します。

● 問い合わせ 役場 人事秘書係 ☎ 201局4321番